成年後見人等用

日提出

基礎年金番号(10桁)で届出する場合は 左詰めでご記入ください。

年金受給権者 通知書等送付先・受取機関・口座名義変更申出書 住民基本台帳による住所の更新 停止・解除 申出書

1		個人番号	個人番号または基礎年金番号(左づめで記入)				する年金を指定す	ぎする場合は以下にご記入ください						②生生	生年月日					
	人番号(また				変更を希望する場合は下欄 に✔をしてください。	-	牛金コード	牛金コード			н	治・大	T.	年		月		日		
基位	礎年金番号	·									17 17	日和・平	氏							
午:	金コード)					:	牛金コード		生金コ	1-1		和	•~				į			
		(フリガナ)								<u> </u>	<del>-</del>		<del>-</del> -			<u></u>				
受	給権者氏名				年金証書記号番号	Α	_	_			_						_			
^	MIEDVO				(国共)	11											į			
届書コ	ード 区分 1 1 1																			
8 4		③郵便番号	(4)(プリガナ)																	
通	1	<u> </u>						744						•••••	区					
知					都道 府県			郡 市							町村					
書	(A (				\(\alpha\) \(\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc					ili							-	11 11 1		
送 付	④(フリガナ) 75.46.5																			
先					俎	物名														
届書コー8 9	ード 区分 18																			
住民票住所受給権者の現在		⑤郵便番号	⑥(フリガナ)																	
				都道					郡								区			
民権					府県				市					町村						
景の住事	⑥(フリガナ)																			
所現	現 建物名																			
0																				
住	ロナケム*	(#1.2 ケ人・いのは氏)()	こしていてもい ナルニ		⑦恋軍後住其軍新抑	ルフー	ド(該当する釆	是を○印	で囲んご	でください	(1)						_			
基更	日本年金機構から年金をお受け取りされている方は、右につ ①変更後住基更新抑止コード(該当する番号を〇印で囲んでください) いてもご確認ください。(日本年金機構から年金をお受け取り 1 ・・・ 住民基本台帳による住所の更新停止を申出します(通知書等は、後見人等住所へ送付します)。																			
更新		応へた。 (日本千並機) い方は、記載不要です。)	がり十立とわ文の以外		青寺は、仮見八寺住所へ送付します)。  は、住民票住所へ送付します)。								実施機	即						
利	Chock	· // 16( http://www.		限による住所の更利を中	(9 (囲和音寺)						/				\					
後	(フロガナ)		⑩成年後見人等氏名	電 話番			(II)成年後見人等連絡先 — — —						(				)			
氏見 名人	(フリガナ)												\	受付年月日						
等						号										~13 17				
届書コ	ード 区分 1 1				届書コード	区分											/			
8 4	1 1 6金融機	関コード (8)支店コード		領金口座の口座番号	8 9 8			(4)口座名義(カタカナでご記入ください)												
変更後	© MAINAIN		1. 普通	NW CATA CATE A																
			2. 当座																	
	⑤ 金	(フリガナ)	信連				全	融機関	<b>キ</b> たじ	ナゆうち	上銀行	- (郵便)	引の証	印						
1女 の	融		銀行 農協				本店 支店 出張所	金融機関またはゆうちょ銀行(垂							\$1000000000000000000000000000000000000					
受	機関		金庫 信組 信組 信漁連	本所 支所			口座名義を必ずご確認ください。													
取			16 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<b>並</b> 4	野蕃口座は振込できません。															
機 関	(5) p	⑦支払局コード	⑦支払局コード ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																	
内门	( 郵便 ( 郵便						変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)の証													
	局銀	0 1 0 1 6 0		-		明を受けてください。 預金通帳のコピー(金融機関名、支店名、口座番号、口座名:						7 成夕美	トフロチ	ナボョ	記載					
	~ 行										■ 類金通帳のコピー(金融機関名、文店名、口座番号、口座名義ノリカケが記載 ■ された部分)を添付される場合は、金融機関の証明は必要ありません。									

## 記入上の注意

- 1. 住所は、番地、マンション名、○○方などまでご記入ください。
- 2. 複数の年金受給権がある方は、この届出により、他の年金についても送付先の住所を変更します。ただし、平成27年10月1日の 一元化前に受給権が発生した年金については、従来どおり、各々の実施機関に届出を行う必要があります。
- 3. 複数の年金受給権がある方は、受給する年金ごとに受取機関を指定することができます。その場合、年金ごとに異なる口座名義を指定することはできませんので、すべて同じ名義の口座をご用意いただきますようお願いします。 お受け取りされているすべての年金の受取機関の変更を希望される方は、□に✔をしてください。その際、年金コードの記入は不要です。
- 4. 変更後の新しい受取機関へ初めて振り込まれるまでは、念のため、変更前の口座は解約しないようお願いします。

## この届書に添えなければならない書類

【年金受給権者の成年後見人等であることを証明する以下の書類のうち、いずれか1つを添付してください。】

- ・法務局が証明する「登記事項証明書」(原本)
- ・後見開始の申立てを受け、家庭裁判所が発行する「審判書の謄本」(コピー可)と「審判確定証明書」(原本)
- ・市区町村長が証明する「戸籍全部事項証明書」(原本)(※未成年後見人の場合に限る)
- ※いずれも、提出日から6か月以内に発行されたもの(過去に提出されている場合は不要です)
- ◎ 個人番号を記入する場合は、本人確認のための書類(マイナンバーカード両面の写し等)の提出が必要となります。 詳しくはKKR年金相談ダイヤルまたは当会ホームページにてご確認いただきますようお願いいたします。
- ◎ この届書の提出先は、国家公務員共済組合連合会(〒102-8082 千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎)です。 ご不明な点は、KKR年金相談ダイヤル 0570-080-556(ナビダイヤル)※0570におかけになれない場合 03-3265-8155 (一般電話) へお問い合わせください。

## (個人情報の利用目的について)

国家公務員共済組合連合会における個人情報保護法第15条第1項に規定する保有個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- 1. 長期給付の決定及び支払
- 2. 長期給付に関する情報提供
- 3. 宿泊事業及び医療事業等の福祉事業に関する情報提供
- (注)日本年金機構から年金をお受け取りされている方は、下記についてもご確認願います。
- (日本年金機構から年金をお受け取りされていない方は、確認不要です。)
- ② 住民基本台帳による住所の更新の停止を申出された方は、今後、住所変更があった際には年金事務所への届出が必要となります。 (日本年金機構に個人番号(マイナンバー)の収録がない方も同様)。